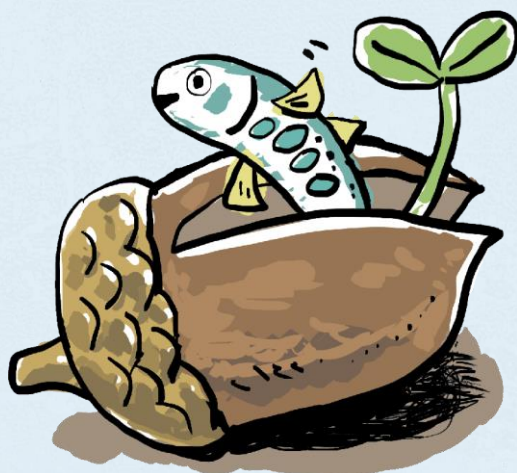


かわかみむら はぐくむ ガイド

vol.9



はぐくむガイド
電子書籍版

パソコンやスマート
フォンから本誌を
ご覧いただけます。



こどもセンター
あま☆ごん

かわかみ子育て
サポートプラン

妊娠前には

妊娠がわかったら

こどもが
生まれたら

乳幼児への支援

義務教育課程への
支援

高校生への支援

災害時に備えて

救急のときは

児童虐待の予防

村内施設案内

妊娠期～子育て期
支援プラン

奈良県川上村

最新版：令和6年4月～

はじめに

この「はぐくむガイド」は、川上村で妊娠・出産をされる方や、子育てをしている皆さまのお役に立てることを願い発行しています。

川上村での子育てに関する支援や行政サービスなどの情報について、村の取り組みを中心に紹介していますので、ご覧いただき、お子さまの成長に合わせてご活用ください。

妊娠前～子育て期に関する悩みごとやお困りごとがありましたら、些細なことでもぜひご相談ください。

川上村は
みなさまの子育てを
応援しています！



もくじ

こどもセンター あま☆ごん・・・・・・・・・・P3～4

かわかみ子育てサポートプラン・・・・・・・・・・P5～6

妊娠前には・・・・・・・・・・P7

妊娠がわかったら・・・・・・・・・・P8～9

こどもが生まれたら・・・・・・・・・・P10～15

乳幼児への支援・・・・・・・・・・P16

義務教育課程への支援・・・・・・・・・・P17～18

高校生への支援・・・・・・・・・・P19

災害に備えて・・・・・・・・・・P20

救急のときは・・・・・・・・・・P21

児童虐待の予防・・・・・・・・・・P22

村内施設案内・・・・・・・・・・P23～24

妊娠期～子育て期支援プラン・・・・・・・・・・P25

こども まんなか



こどもセンター

あま☆ごん

令和6年4月 OPEN!!



かわかみテラスは
多世代の交流の場として利用できます！



こどもセンターあま☆ごんは、
「地域に開かれた川上村の子育て支援の総合拠点」として、こどもや子育て世代だけでなく、川上村に住むみなさんが交流できる場として誕生しました！

学びの原点となる魅力的な遊具を取り入れ、こどもを取り巻くあらゆる相談に対応する専門職が中心となり、川上村に住むみなさまが互いに支えあい、安心して子育てのできる地域、楽しく住み心地の良い地域づくりを目指します。



こどもセンター

あま☆ごんでは



遊びや交流、イベントを通して、
子どもたちの健全な心と体をは
ぐくみ、皆さんにワクワクとド
キドキを届けます！

「あま☆ごんクローゼット」
として、おさがり交換の場を
提供します！

多世代の交流の場、心地良い縁側
となれるよう、ゆっくりすごせる
環境づくりを行います！

子ども・子育てに関する
相談・手続き・申請等が
できます！



施設のご利用には利用者カードが必要！
下記QRコードからも申請できます



※申請は村内に住所を
有する方に限ります。

開館日：

9:00～17:00

平日、土日祝日

※休館日：

年末年始、その他不定休
随時お知らせします

TEL：0746-39-0662

こどもセンターあま☆ごん
(川上村こども家庭センター分所)

住所：639-3542

奈良県吉野郡川上村大字西河105-1



晴れの日も雨の日も

平日も休日も

多世代で集まり楽しく過ごしましょう！



かわかみ子育て サポートプラン

お
祝
い

妊娠前・妊娠中

出産・出生

1歳～就学前

医療・福祉の充実

- ・不妊治療・不育治療費助成
- ・妊娠を希望する女性と配偶者（パートナー）へ風疹・水痘抗体検査・予防接種費用助成
- ・妊娠判定受診料助成
- ・妊婦健康診査費用の補助
- ・母子手帳ケースプレゼント！
- ・妊婦歯科健診（無料で実施）
- ・妊婦相談、家庭訪問
- ・産婦人科医・小児科医オンライン相談（無料）
- ・出産応援ギフト

- ・子ども祝い金10万円支給（出産時、1歳、2歳の誕生日）
- ・出産記念品

- ・新生児聴覚検査費用助成
- ・産婦健康診査費用助成
- ・産後ケア事業
- ・乳幼児健診
- ・産後サポート事業

- ・むし歯予防のフッ化物塗布（2歳半以上～ 無料）

- ・任意予防接種の費用助成（6か月～高校生相当まで）
- （インフルエンザ等）
- ・子ども医療費助成（0歳～18歳まで）
- ・児童手当

- ・子育て応援ギフト

やまぶき保育園

- ・やまぶき保育園園庭開放
- ・のびっこ広場

- ・生後10か月～一時預かり（無料）

- ・保育園広域入所無償化

- ・保育料無料
- ・教材費等無償
- ・遠足交通費等無償
- ・安価な給食費（100円/1食）
- ・アレルギー対応食
- ・保育内容の充実化（ALT、音楽療法士、栄養士による教室、スポーツインストラクターによる体操教室、作業療法士の施設訪問）
- ・保育士配置の充実
- ・保育士スキルアップ支援

保育・教育の充実

「自然も心も豊かな村で暮らし続けたい、 子どもを産み育てたい」



そんな川上村であるために、色々な子育て支援を行っています

かわかみ源流学園

高校生

・作業療法士による学園訪問、発達相談 ・むし歯予防のフッ化物洗口 ・任意予防接種の費用助成 ・子ども医療費助成（0歳～18歳まで） ・児童手当 ・産婦人科医、小児科医オンライン相談			医療・福祉の充実
・副教材費無償 ・遠足や修学旅行費無償 ・習い事補助金 ・漢字検定・英語検定費用無償 ・ALT ・ICT教材（スタディサプリ）導入 ・タブレット端末、全児童配布 ・給食費一部補助 ・入学進級祝い金 学童 学童保育 1,000円/月	・部活指導者派遣 ・部活動村外試合派遣費用無償	・高校生通学費補助	教育の充実

妊娠前には・・・



不妊治療・不育治療費助成

子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療における治療費の自己負担分（保険適用後の自己負担額）を**全額**助成しています。

担当課：健康福祉課

助成を受けられる対象者には条件があります。
対象者の条件、助成を受けるために必要な書類、
手続き等についての詳細は、健康福祉課まで
お問い合わせください。



産婦人科医・小児科医オンライン相談事業

＜期間限定＞
●●●の町民限定 無料オンライン相談のお知らせ

自宅から
小児科オンライン 産婦人科オンライン 毎日24時間受付中

小児科医/産婦人科医に無料相談
自宅から小児科医、産婦人科医、助産師に無料で相談いただけます。妊娠中～産後の悩み、新生児～15歳のお子さんの相談が可能です。

例えば、こんな時…
うんちの色が変
湿疹が気になる
不正出血があった
母乳の量が心配

夜間相談
平日18時～22時 10分間相談予約制
LINEのメッセージチャット / 音声通話 / 動画通話

いつでも相談
毎日24時間受付 24時間以内返信
ウェブサイトから相談を依頼できます

まずはLINEの友だち追加！
会員登録に必要なQRコード
あいことば

※利用はご自宅でのみ実施。小児科オンラインは、産婦人科オンラインとは別サービスとしてウェブサイトから会員登録・利用を行ってください。
※通話料は別途お支払いください。
※利用はご自宅でのみ実施。小児科オンラインは、産婦人科オンラインとは別サービスとしてウェブサイトから会員登録・利用を行ってください。
※利用はご自宅でのみ実施。小児科オンラインは、産婦人科オンラインとは別サービスとしてウェブサイトから会員登録・利用を行ってください。

村には産婦人科や小児科の専門医療機関がありません。
しかし、婦人科に関することや、妊娠中のトラブル、育児における不安なことや悩みごとを小児科医や産婦人科医、助産師へ気軽に相談することができます。

川上村に在住の方であればスマホから何度でも**無料**で相談することができます。

担当課：健康福祉課

妊娠がわかったら・・・



妊娠届・母子健康手帳の交付

母子手帳ケース
プレゼント♪

できるだけ早めに妊娠届出書を提出しましょう！
妊娠届を提出すると、母子健康手帳を交付します。



担当課：健康福祉課



妊婦健康診査費用助成

母子健康手帳の交付とともに、妊婦健康診査受診券（10万円分）を発行します。また、妊婦健康診査に係る費用が受診券を上回り生じた自己負担分は全妊婦健診終了後、償還払いにて助成します。

※奈良県外で受診する場合は、妊娠届提出時に申し出てください。

担当課：健康福祉課



妊娠判定受診料助成

課税世帯・非課税世帯に関わらず、全妊婦に対して、妊娠判定に係る受診料を助成します。

※医療機関における妊娠判定のみとなります。

回数	金額
年2回まで	1回につき上限7,000円



担当課：健康福祉課



妊娠がわかったら・・・



妊婦歯科健診費用助成

妊娠中の歯科検診にかかる費用を助成します。
※川上村歯科診療所での歯科検診のみ対象となります。

担当課：健康福祉課



妊婦相談、家庭訪問

妊娠中のマイナートラブルや出産に関する疑問や不安、子育てに関する疑問や悩み事について、助産師や保健師、看護師が相談を受け付けます。家庭訪問も実施しています。
何かわからないこと、不安なことがあれば、お気軽にご相談ください。

担当課：健康福祉課



出産応援ギフト

妊娠届出時から妊婦さん、そのご家族、子育て家庭に寄り添い、伴走型相談支援を実施します。出産・子育ての見通しを立てるための面談・アンケートを実施し、継続的に情報発信を行うことを通じて、必要な支援につなげます。

また、出産・子育てにかかる経済的負担の軽減のため、伴走型相談支援における出産応援ギフトとして **5万円** 支給します。

担当課：健康福祉課





こどもが生まれたら・・・



出生届

生まれた日から**14日以内!**に出生届出書を提出しましょう。

※お子さまの体重が2500g未満の場合は「低出生体重児届」も同時に提出しましょう。

※届出場所：父母の本籍地、届出人の住所地または所在地、お子さまの出生地のいずれかになります。

担当課：住民課



出産育児一時金



子ども一人につき**50万円**支給されます。

健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度です。

妊娠12週（85日）以降の出産であれば、流産や死産でも支給されます。**直接支払制度**を活用することで、加入している健康保険から医療機関等に直接支払われるため、被保険者がまとまった出産費用を事前に用意する必要がありません。

※詳細については加入している健康保険にご確認ください。

※国民健康保険に加入している方は住民課までお問い合わせを。

担当課：住民課



新生児聴覚検査費用助成

新生児聴覚検査費（初回・再検査）の**全額**を助成しています。

担当課：健康福祉課

こどもが生まれたら・・・



児童手当

児童手当は、0歳～高校生相当（高校生相当：15歳到達後の最初の3月31日以降から、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある子）の児童を養育し、生計を同じくする父母等で、所得制限はありません。

対象者	2024年9月 まで	2024年10月 以降	
0～2歳	15,000円	15,000円	第3子 以降 30,000円
3歳～ 小学生	10,000円	10,000円	
中学生	10,000円	10,000円	
高校生 相当	なし	10,000円	

担当課：健康福祉課

児童扶養手当

18歳に達する日以降最初の3月31日まで（中度以上の障害がある場合は20歳まで）の父または母と生計を同じくしない児童を監護するひとり親家庭の親、もしくはその父や母に代わり養育している者

※所得制限があります

特別児童扶養手当

20歳未満の身体または精神におおむね中程度以上の障害のある児童を監護している保護者

※所得制限があります



医療費助成

村内に住所のある高校卒業まで(※)のお子さまは、医療費が**無料**です。

(※)高校卒業まで：18歳に達した日以降の最初の3月31日まで
ただし、高校に通っていないお子さまも対象になります。

担当課：住民課

心身障害者医療費

身障手帳(1級・2級)・療育手帳(A₁・A₂)をお持ちの方は、高校卒業まで(※)は医療費が無料です。
高校卒業後は、1医療機関につき500円(入院は1,000円)をこえた分だけ助成。

ひとり親家庭等医療費

父または母は、1医療機関につき500円(入院は1,000円)をこえた分だけ助成。



産婦健康診査費用助成

産後2週目健診や産後1か月健診に係る費用を助成します。

回数	金額
一人につき産後2回まで	上限5,000円

担当課：健康福祉課



こどもが生まれたら・・・



子ども祝い金

誕生日から
数えて30日以内

に申請を行ってください

出産時、1歳、2歳の誕生日に、**10万円**を支給します。
ただし、以下の2つを満たしていることを前提とします。

1. 対象児が村内に住所を有している
2. 保護者が1年以上継続して村内に住所を有している

担当課：健康福祉課



出産記念品

村で生まれた、お子さま誕生のお祝いに、**木のつみき**をプレゼントします。

担当課：健康福祉課



産後ケア事業

出産後、安心して子育てができるように、宿泊ケアや日帰りケアで授乳や育児の相談などが受けられる産後ケア施設利用料の助成を行っています。産後ケア施設では助産師等の専門職がお母さんと赤ちゃんの状態やご希望に合わせたケア受けることができます。

また、ご希望に応じてあま☆ごんにいる助産師、保健師等がご自宅へ授乳技術の介助や沐浴サポートに伺います。

- ・お母さんの心と身体のケア（乳房ケア・休養・育児相談）
- ・お子さんのケア（健康状態などの観察）
- ・育児のサポート（授乳、沐浴の練習）など・・・

①ショートステイ（短期入所型）

- ・最大6泊まで利用可
- ・利用開始時間から原則24時間以内
- ・3食付き

②デイサービス（通所型）

- ・最大7日間利用可
- ・原則10：00～18：00での利用
- ・食事付き

③アウトリーチ（訪問型）

- ・適宜対応
- ・原則10：00～16：00での利用
- ・無料

ショートステイ、デイサービスともに自己負担額**1割！**でケアを受けることができます。※費用は利用施設によって異なります。

担当課：健康福祉課

こどもが生まれたら・・・



あかちゃん訪問（乳幼児全戸訪問）

生後4か月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭を保健師、看護師、助産師が訪問します。

担当課：健康福祉課



乳幼児健診

お子さまの発育・発達状況の確認、各種相談を行っています。
対象となる方には、時期が近づいたら郵送でお知らせします。

対象者	乳児検診：3～5か月児 9～11か月児 1歳6か月児：1歳6か月～1歳11か月児 3歳児：3歳6か月～3歳11か月児
時期	年4回（5月、8月、11月、2月）
場所	こどもセンター あま☆ごん ※状況により変更あり
内容	内科診察、歯科診察、身体測定、 栄養・歯科・発達・育児相談

担当課：健康福祉課

ブックスタート

出生後、初めて乳幼児健診を受けられる
お子さまに

- ・ブックバッグ
- ・赤ちゃん絵本
- ・おすすめ赤ちゃん絵本リスト
をプレゼントしています。

担当課：川上村立図書館



乳幼児歯科健診・フッ化物塗布

むし歯ゼロを目指し、歯科健診を受ける機会があります。希望者には、
歯質強化のためのフッ化物塗布も行っています。
歯科衛生士によるブラッシング指導や歯の相談も一緒に行っています。

対象者	歯科健診：未就学児全員 フッ化物塗布：2歳6か月以上の希望者
時期	年2回
場所	やまぶき保育園
内容	歯科健診・むし歯予防教室

担当課：健康福祉課





こどもが生まれたら・・・



子育て応援ギフト

妊娠中から引き続き、出産後も子育て家庭に寄り添い、伴走型相談支援を実施します。子育てにおける悩みや相談に対応するとともに、育児に関する継続的な情報発信を行うことを通じて、必要な支援につなげます。

また、子育てにかかる経済的負担の軽減のため、伴走型相談支援における子育て応援ギフトとして **5万円** 支給します。

担当課：健康福祉課



のびっこ広場

保育園入園前のお子さまとその保護者の方の交流や情報交換の場として、こどもセンター あま☆ごんにて「のびっこ広場」を開催します。お子さま向けのふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、親子ヨガや育児講座など、いろいろなイベントを計画中です。詳細はこどもセンター あま☆ごん、または健康福祉課へお問い合わせください。

担当課：健康福祉課





定期予防接種

お子さまを病気から守るため、予防接種を受けましょう。スケジュール調整等のサポートを行います。※対象のお子さまには個別でお知らせします。

担当課：健康福祉課



任意予防接種

お腹にいる赤ちゃん、妊婦さん、お子さまを感染症から守るための予防接種や抗体検査の費用を**全額**助成します。

※就学前のお子さまの任意予防接種は、川上診療所以外での接種となります。

対象者	ワクチン・検査	接種回数
妊娠を予定している又は 妊娠を希望している女性、その配偶者	・風疹 ・水痘	抗体検査1回 および予防接種
妊娠している女性	・インフルエンザ	妊娠期間中に 2回まで
6か月以上の児～高校卒業まで（※）		1人につき 年度2回まで
1歳～15歳未満	・おたふくかぜ ・水痘	2回

（※）高校卒業まで：18歳に達した日以降の最初の3月31日までのことです。
ただし、高校に通っていないお子さまも対象になります。

担当課：健康福祉課

乳幼児への支援



やまぶき保育園

保育料無料！！

※給食費等一部自己負担あり

村内にある保育園は1か所のみです。通常保育として、保護者の就労などで、家庭で昼間に保育できない児童を預かり保育します。3歳以上のお子さまは保護者の就労状況にかかわらず、入園できます。

対象者	満1歳以上
保育料	無料
保育時間	平日の8:00～16:00 ※延長保育は19:00まで（最大）

入園可能な対象者については、保護者の就労状況等の条件があります。

対象者の条件、必要な書類、手続き等についての詳細は、健康福祉課までお問い合わせください。

※未就園児も遊べるよう**園庭開放**もしています。

担当課：健康福祉課、やまぶき保育園



一時預かり

やまぶき保育園では、一時預かりも行っています。保護者の急用や通院などで緊急に保育が必要となった児童に対して、一時的な保育を提供します。

※保育園の行事等で希望日に対応できないこともあります。

対象者	生後10か月～未就園児
保育料	無料
利用上限	週3回
保育時間	平日の8:30～16:30

担当課：健康福祉課、やまぶき保育園



義務教育課程への支援



学童保育

児童が放課後において保護者の仕事等で留守になる家庭の児童をお預かりします。

対象者	村内に住所を有する 小学校1年生から小学校6年生相当の児童
場所	かわかみ源流学園内 学童保育所
費用	1,000円/月
開所時間	開校日 授業終了～19:00（最大） 休校日 8:00～19:00（最大）
休所日	土日祝日 お盆休み 8月13日～8月16日 年末年始 12月29日～1月3日

担当課：健康福祉課



習い事に対する助成

やまぶき保育園、かわかみ源流学園に通う児童・生徒の習い事に係る費用について助成します。

金額	1種目で1年間の受講料の1/3を補助 1種目上限20,000円。1人あたり3種目まで。
習い事	文化・芸術・スポーツおよび学力補充 ※補助基準あり
対象費用	1年間の受講料 ※ただし、入会金、お礼の費用は除く

年間最大
60,000円！！

担当課：教育委員会



義務教育課程への支援



かわかみ源流学園 教材費無償化

より充実した子育て環境を目指し、義務教育課程の児童・生徒にかかる**教育活動費・副教材費・修学旅行費の無償化**をしています。

年度末に、学校長から支出額、内容等を書面により報告します。

担当課：教育委員会



入学進級祝い金

かわかみ源流学園に入学 または 7 年生に進級した 児童・生徒に対して 祝金を交付する。

1 年生入学時：2 万円 7 年生進級時：5 万円

担当課：教育委員会

新規！R6 年度～



高校生への支援



子育て応援手当

村内に住む16歳～18歳（高校生卒業まで）のお子さまに対して、
5,000円/月 を支給します。

※所得制限はありません。

※4か月に1回（6月・10月）に支給されます。

担当課：健康福祉課

令和6年10月より児童手当
が高校生にも拡充されるため
令和6年9月分で終了です。



通学費補助

村内に住所があり、かつ村内から高校へ通っているお子さまに対して、通学費の補助を行っています。

大和上市駅まで	大和上市駅以降
一律3,000円（バス・自家用車）	公共交通機関利用分を全額

担当課：健康福祉課

令和6年4月～
公共交通機関利用分
は全額助成！



災害に備えて・・・



避難場所確認・非常持ち出し物品・連絡方法について

- 1 避難場所や避難経路、確認できていますか？
- 2 いざという時の備え、十分ですか？
- 3 もしもの時の連絡方法、決まっていますか？
- 4 家具の置きかた、工夫していますか？

万が一の際に備えて、家庭では次のようなものを準備し、定期的にチェックしておきましょう！



- | | |
|-------------------------------------|--|
| ☐ 懐中電灯 | ☐ ビニール袋 |
| ☐ 飲料水（3日分） | ☐ ろうそく、マッチ、ライター |
| ☐ 非常食 | ☐ 粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつ |
| ☐ 携帯ラジオ、予備電池 | ☐ 紙皿、紙コップ |
| ☐ タオル、毛布 | ☐ せっけん、ドライシャンプー |
| ☐ 衣類、下着 | ☐ マウスウォッシュ |
| ☐ 救急セット | ☐ 軍手、くつ |
| ☐ 貴重品 | ☐ ヘルメット |
| ☐ 使い捨てカイロ | ☐ 携帯用ナイフ |
- 等



川上村防災・行政ナビ

川上村における災害状況等の情報をいち早く受け取ることができる、「川上村防災・行政ナビ」への登録はお済みですか？

普段お使いのスマートフォンやタブレット端末でアプリをダウンロードすることで、防災やイベント情報など村からのお知らせを、文字や音声、画像などでわかりやすく確認することができます。

※ご利用のスマートフォンによっては、一部ご利用できない機種があります。あらかじめご了承ください

下記のQRコードを読み取るか、AppStore・GooglePlayで「ライフビジョン」と検索してダウンロードしてください。



iPhone用QRコード



Android用QRコード



救急のときは・・・



#8000

「#8000」とは、保護者の方が、休日・夜間の子どもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師に電話で相談できるものです。

全国統一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、奈良県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

こども救急電話相談

電話相談番号 **#8000** または **0742-20-8119**

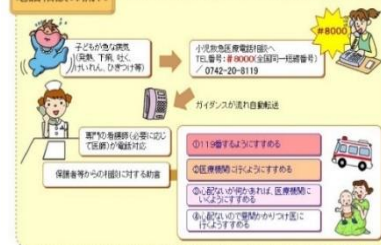
※奈良県は奈良県外に発信することがありますので、0742-20-8119に掛けてください。

○相談日時……平日 18時～翌朝8時
土曜 13時～翌朝8時
日、祝、年末年始（12/29～1/3） 8時～翌朝8時

○対応者……看護師（必要に応じて小児科医師）

○対象者……奈良県内に住む15歳未満の子ども及びその家族等

電話相談の流れ



休日夜間の応急診療所

診療所名 所在地 電話番号	診療日	診療科目	診療時間
橿原市 休日夜間応急診療所 橿原市畝傍町9-1 (保健福祉センター内) 0744-22-9683	【夜間診療】 毎日	内科、小児科 ※休日診療のみ 内科、小児科 歯科	【内科】 21:30～0:00 【小児科】 21:30～ 翌日6:00
	【休日診療】 日曜・祝日 8月15日 12月29日～1月3日		【内科、小児科】 10:00～12:00 13:00～21:30 【歯科】 10:00～12:00 13:00～16:00
桜井市 休日夜間応急診療所 桜井市栗殿1000-1 桜井市保健センター 「陽だまり」 0744-45-3720	【夜間診療】 木曜日	内科 ※休日診療のみ 内科、小児科	【内科】 21:30～23:30
	【休日診療】 日曜・祝日 12月30日～1月3日		【内科・小児科】 10:00～14:00 18:00～22:00
五條市応急診療所 五條市野原西5-2-59 (「五條病院」内) 0747-24-0099	【休日診療】 日曜・祝日 12月29日～1月3日	内科、小児科	【内科、小児科】 10:00～15:00

児童虐待の予防



妊娠や出産、子育てに悩んでいることはありませんか？
また、悩んでいる方が身近にいませんか？
児童虐待は「どこでも」「誰にでも」起こりうる問題です。
望まぬ虐待が起きてしまうその前に、ご相談ください。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

「もしかして虐待？」と思ったら・・・

児童相談所虐待対応ダイヤル

189 (いち・はや・く)

※フリーダイヤル189でお近くの児童相談所へつながります。



児童虐待や子育てに関する相談先

川上村要保護児童対策地域協議会
(事務局：川上村役場 健康福祉課)

TEL: 0746-52-0111
FAX: 0746-52-0345
Mail: fukushi@vill.nara-kawakami.lg.jp

月～金 9:00～17:00
(祝日、年末年始除く)

親子のための相談LINE

奈良県では、家庭での不安や子育ての悩みなどを気軽に相談してもらい、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、奈良県在住（奈良市を除く）の子どもおよび保護者を対象に、LINEを活用した児童虐待防止相談を実施しています。



奈良県の相談窓口

児童虐待や子育てに関する相談先

お住まいの「市町村児童福祉担当課」または
下記の窓口へご連絡ください。

「もしかして虐待？」と思ったら・・・

県中央子ども家庭相談センター

0742-26-3788

県高田子ども家庭相談センター

0745-22-6079

月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) ※面談要予約
※児童虐待等、緊急相談・通報は、県中央子ども家庭相談センターで24時間受付

「育児がづらい」とと思ったら・・・

育児やしつけ等の相談電話専用ダイヤル

子どもと家庭テレホン相談 県中央子ども家庭相談センター内

0742-23-4152

月～金 9:00～20:00 土・日・夜 9:00～16:00 (年末年始を除く)

子育てや家庭に関する悩み相談 ※面談要予約

児童家庭支援センターあすか

0744-44-5800

児童家庭支援センターてんり 月～金 日 10:00～19:00

0743-63-8162

児童相談所全国共通ダイヤル

189

虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください。

お近くの児童相談所へつながります。

奈良県 子育て家庭課

奈良県

虐待から子どもを
救えるのは、あなたです。

児童虐待の防止、早期発見・早期対応のためには、
地域や身近にいる第三者が、子どもと子育て家庭
を「見守る」意識をもつことが最も重要です。

「もしかしら、児童虐待？」
と思ったときは。

- 子どもに理由のわからないアザが絶えない
- いつも同じ服を着ていたり、衣服が汚れている
- 家に帰りがたらない など

このような子どもは、児童虐待を受けているの
かもしれません。虐待を受けたと思われる子どもを
見かけたら、お住まいの市町村窓口か裏面
の子ども家庭相談センターへご連絡ください。
「間違いないかもしれない」「まさかあの人に限って」
などとためらわないでください。また、子どもの
名前や住所など詳しい情報がなくてもかま
いません。連絡された方の情報は固く守られます。

あなたの連絡が、
保護者の支援につながります。

連絡することで救えるのは子ども
だけではありません。虐待をして
いる保護者も、心の中では誰かに
止めてもらいたい、助けて欲しいと
思っている場合があります。あなたが
虐待に気づき行動することは、
保護者を救う助けにもなります。



村内施設案内



村内施設連絡先一覧

	施設名	電話番号
①	川上村役場	0746-52-0111
②	川上村教育委員会	0746-52-0144
③	川上村立図書館	0746-58-7006
④	かわかみ源流学園	0746-53-9100
⑤	やまぶき保育園	0746-53-9600
⑥	こどもセンター あま☆ごん	0746-39-0662
⑦	学童保育所	0746-39-0590
⑧	川上診療所	0746-52-0344
⑨	川上歯科診療所	0746-53-2088
⑩	かわかみらいふ	0746-54-0521

その他 （村外施設）	
吉野広域行政組合消防本部	0746-32-1011
吉野警察署	0746-32-0110
南奈良総合医療センター	0745-52-5000



村内マップ





妊娠期～子育て期支援プラン



時期	初期			中期			後期									
月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月							
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週							
妊婦健診	4週間に1回					2週間に1回			1週間に1回							
自分や家族ですること	☐ 妊娠届出を提出し、母子健康手帳と妊婦健診受診券を受け取る ☐ 妊娠届出後の面談を受ける ☐ 出産する病院を決めて、予約をする ☐ お酒、たばこをやめる ☐ 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう ☐ 里帰り出産をするか決める ☐ 妊娠中の食事や生活について情報収集をする ☐ 出産応援ギフトを受け取る ☐ 各種補助に関する説明を受ける			☐ 育児グッズを準備する ☐ 産院での講座や両親学級等に参加する ☐ 産後の家事・育児の分担を家族で話し合う ☐ 近所の小児科や地域の交流の場（こどもセンターあま☆ごんなど）の情報を集め、足を運んでみる ☐ 里帰り出産の場合は産院を決める			☐ 産前の面談を受ける ☐ 産前・産後のサービス（産後ケアなど）の利用を検討する ☐ 上の子の出産時の体制を考える（保育所一時預かり等） ☐ 入院セットを準備する ☐ 出産時の連絡先リストを作る（産院・タクシーなど） ☐ 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える									
(川上村で利用できるサポート) ☐ 妊婦訪問 ☐ 電話相談 ☐ のびっこ広場への参加 ☐ 産婦人科医小児科医オンライン相談の活用																
お仕事の関係	☐ 出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）の希望を伝え、相談する ☐ 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する ☐ 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する ☐ 産休について、会社に報告し、取得する（出産後の働き方の希望を伝える） ☐ 育休について家族で話し合い、会社へ申請する ☐ 仕事の引き継ぎの準備をする ※妊娠、出産、育児休業等に関してハラスメントを受けた・解雇されたなどのお困りごとはありませんか？															
時期	出産			1歳			2歳									
乳幼児健診	☐ 1か月健診 ☐ 3～5か月健診 ☐ 9～11か月健診			☐ 1歳6ヶ月健診												
産婦健診	☐ 2週目健診 ☐ 1ヶ月健診															
自分や家族ですること	☐ 出産後に必要な手続を行う、経済的な支援を受ける ☐ 出生届 ☐ 子どもの公的医療保険の加入 ☐ 児童手当 ☐ 児童扶養手当 ☐ 乳幼児医療費 ☐ 子ども祝い金 ☐ 出産記念品 ☐ 子育て応援ギフト ☐ 出産育児一時金 ☐ 出産手当金（※） ☐ 産前・産後の国民年金保険料の免除（第1号被保険者の方）（※） ☐ 医療費控除 ☐ 出産後の面談を受ける ☐ 産後のケアや子育てのサポートを利用する ☐ 予防接種を継続して受ける、かかりつけの小児科を決める ☐ 地域の子育て講座や交流の場（こどもセンターあま☆ごんなど）を利用する (川上村で利用できるサポート) ☐ 新生児訪問 ☐ 産後ケア事業 ☐ やまぶき保育園一時預かり（10か月～） ☐ 子育て講座 ☐ 乳幼児全戸訪問 ☐ のびっこ広場 ☐ 産婦人科医小児科医オンライン相談の活用 ※出産前に申請することも可能です															
お仕事の関係	☐ 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する ☐ 保育所の情報を集め、足を運んでみる→ 利用申込みをする ☐ 育児休業給付金を申請する（原則職場経由） ☐ 産前産後の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則職場経由）（※） ☐ 育児休業取得中の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る（原則会社経由） ☐ 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う ☐ 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方について職場と相談する（短時間勤務や残業免除等）															

m e m o

かわかみむら はぐくむガイド vol.9

発行年月：令和6年4月

発行：川上村役場 健康福祉課

〒639-3594

奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

T E L：0746-52-0111

F A X：0746-52-0345